

第2回 沼川（高橋川）流域治水協議会 議事概要

1 概要

日 時：令和5年5月19日（金）10時00分から11時00分まで

会 場：静岡県東部総合庁舎 別館5階第6会議室

出 席：（静岡県）

経済産業部農地計画課長/経済産業部農地保全課農地保全班長/交通基盤部道路保全課長/交通基盤部河川企画課長/交通基盤部河川海岸整備課長/交通基盤部都市計画課長/交通基盤部生活排水課長/東部地域局技監/東部農林事務所農村整備課長/沼津土木事務所長（協議会長）

（沼津市）

建設部長/産業振興部長/都市計画部長/水道部長/まちづくり統括監/危機管理監

議 事：(1) 沼川（高橋川）水災害対策プラン（案）について

(2) 今後のスケジュール

2 議 事

(1) 沼川（高橋川）水災害対策プラン（案）について

- ・指摘箇所等の修正後、公表に向けた手続きに移行することについて了承された。
- ・修正後の確認等については、協議会長へ一任となった。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・今後のスケジュールに沿って手続きを進めることが了承された。
- ・公表前においても、プラン（案）をもって各施策をスタートすることを確認した。

3 その他主な意見

- ・今後、昨年の台風第15号により被害を受けた県の中・西部においてもプランの策定や見直しを実施するため、これら検討の中で抽出された有用なソフト対策を沼川（高橋川）のプランへも反映させること。
- ・本文冊子 P17 の全国と県内の雨量等の比較グラフの凡例を和暦若しくは西暦に統一すること。
- ・上流支川への雨水貯留池の設置について、規模や位置の検討を含め財源的な支援をお願いしたい。
- ・沼川新放水路の完成後も地形的要因等から本流域の浸水被害を完全に解消することは困難であるため、その効果とともに残るリスクについても広報すること。
- ・これから、地元説明やパブコメなどを実施するため、引き続き丁寧な対応をお願いしたい。

以 上